



平成25年度 草の根・人間の安全保障無償資金協力
「ベラクルス保健センター救急処置エリア増改修計画」
引渡式

2014年12月3日、アライハン市ベラクルス地区において、「ベラクルス保健センター救急処置エリア増改修計画」の引渡式が行われました。同式典には磯部大使をはじめ、保健省関係者、地域住民、その他多くの方々が出席しました。

ベラクルス保健センターは、同地区唯一の保健センターとして365日年中無休で患者の対応を行っています。近年の医療需要の拡大に伴い、2010年には新たに救急処置科が設置されましたが、同科のための医療スペースは想定されていなかったため、25㎡の倉庫を改修した手狭な診療スペースで救急処置活動を実施してきました。

こうした中、日本政府は、ベラクルス地区における医療サービスのさらなる向上を支援するため、同保健センター救急処置エリアの増築および必要機器の整備を行いました。

今回の供与によって救急処置科として機能する空間が確保され、救急患者に対してより適切な処置を施すことが可能となりました。

【供与額: 103, 262米ドル】



引渡し式出席者との集合写真



テープカット



増築された救急処置エリア